

各所属所長 様

公立学校共済組合静岡支部長

届書に係る添付書類の取扱いの変更について（通知）

このことについて、下記のとおり変更しますので、貴所属所組合員に周知願います。

記

1 変更の概要

任意継続組合員の資格喪失及び被扶養者の認定・取消に関する届書に添付する書類が、当支部発行の組合員証又は被扶養者証の写しの場合には、下記 4 に該当する場合に限り、省略できるものとします。

2 適用年月日

令和 6 年 9 月 1 日

3 対象となる書類

適用年月日以降に提出する以下の書類。

ただし、下記 4 に該当する場合に限ります。

- (1) 任意継続組合員資格喪失申出書
- (2) 被扶養者認定・取消申告書

4 具体例

(1) 任意継続組合員資格喪失申出書

事例	再就職して当支部の組合員となる場合
省略可能な書類	当支部が発行した組合員証の写し又は任用通知書の写し

※当該書類は任意継続組合員が直接当支部へ提出するもののため、所属所において新たに事務処理が発生するものではありません。

(2) 被扶養者認定・取消申告書

ア 被扶養者認定（特別認定の場合）

事例	組合員の資格取得と同時に被扶養者の認定を行う場合
省略可能な書類	当支部が発行した組合員証の写し又は任用通知書の写し

イ 被扶養者取消

事例 1	被扶養者が当支部の組合員となる場合
省略可能な書類	当支部が発行した組合員証の写し又は任用通知書の写し
注意点	<ul style="list-style-type: none"> 被扶養者が他共済又は他支部の組合員、協会けんぽ、健保組合などの被保険者となる場合は省略不可。 申告書の「要件を欠くに至った日及びその理由」欄に組合員証番号を必ず記入願います。 <p>【記入例】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>被扶養者の要件を備える又は欠くに至った 年月日及びその理由</p> <hr/> <p>令和 6 年 4 月 1 日 公立学校共済組合静岡支部の組合員となったため (組合員証番号：12345678) (就職・離職等の年月日) 令和 6 年 4 月 1 日</p> </div>

事例 2	当支部の組合員(A)から、当支部の組合員である配偶者(B)へ扶養替えとなる場合
省略可能な書類	配偶者(B)の被扶養者として発行された被扶養者証の写し
注意点	<p>申告書の「要件を欠くに至った年月日及びその理由」欄に配偶者(B)の組合員証番号を必ず記入願います。</p> <p>【記入例】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>被扶養者の要件を備える又は欠くに至った 年月日及びその理由</p> <hr/> <p>令和 6 年 4 月 1 日 扶養替えのため (配偶者の組合員証番号：12345678) (就職・離職等の年月日) 年 月 日</p> </div>

5 その他

不明点がありましたら担当までお問合せください。

担 当 共済業務班給付担当
電話番号 054-221-3135